

豊能町立小学校への体験入学について

令和5年5月1日 改正

日本国外に在住している児童が、長期休暇などを利用して日本に一時的に帰国して豊能町に居住するときに、日本の学校の授業を体験するために滞在先の町立小学校に通うこと（「体験入学」と言います）を希望する場合には、受入先の学校との条件が合えば体験入学をすることができます。

※ 町立中学校では、「体験入学」の受入れを原則実施していません。

1 体験入学受入条件

- ・一時帰国中の居住地が豊能町であり、体験入学の期間中、居住地に保護者あるいは親族（以下、「保護者等」）の方が必ず一緒に居住すること。
※保護者等の友人の家にホームステイする場合等、保護者等と一緒に居住していない場合は、体験入学をすることはできません。
- ・体験入学中は、保護者等の方が体験入学される児童の学校生活全般及びその際に生じた事故等について全責任を持つこと。
- ・児童、保護者等の方ともに日本語での意思疎通ができること。
- ・日本の文化に理解を持ち、また理解しようと努力すること。
- ・この「豊能町立小学校への体験入学について」の案内の内容について同意すること。

2 体験入学先の学校

原則として、一時帰国中の居住地の学区による指定小学校となります。

3 体験入学期間

2週間程度です。（※1週間は、学校授業日の月曜日から金曜日の5日間です。）

4 登下校・授業支援について

登下校は、保護者あるいは親族（以下、「保護者等」）の方の責任で行っていただきます。

また、必要に応じて、保護者等の方に付き添いなどの授業支援をお願いする場合があります。

5 教科書について

教科書の購入等については、体験入学先の小学校にお問い合わせください。

6 経費について

体験入学に関する費用は全て保護者等の実費負担となります。

体験入学期間中は学校生活中の負傷等に備えて、任意で、「日本スポーツ振興センター」の保険に加入できます（※加入にあたっては、掛金を負担していただきます）。加入方法の詳細は、体験入学先の小学校にお問い合わせください。

「日本スポーツ振興センター」の保険に加入は任意ですが、加入されない場合は「海外旅行保険」などへ加入されることをお願いします。

7 給食について

豊能町立小学校では、完全給食を実施しています。体験入学中は、実費で申し込むことができます。食物アレルギー等の個別対応については、事前に体験入学先の小学校にお問い合わせください。

※食物アレルギー等の個別対応ができない場合は、お弁当持参となります。

8 手続きについて

(1) 体験入学を希望する場合は、希望日の1ヶ月前までに教育委員会教育総務課へお問い合わせください。その際に、豊能町での一時居住期間、希望校名、現学年、希望期間等（以下、「希望条件」）を確認させていただきます。

(2) 教育委員会教育総務課より、希望校の学校長との面談日を決定して連絡します。

※行事繁忙期や、希望校で感染症が発生している場合等は、この時点で体験入学をお断りする場合があります。

※面談日は、体験入学希望の御連絡をいただいた後、おおむね1週間後になります。

(3) 連絡のあった面談日に学校長と面談を行います。言葉の問題、施設的な配慮等によって受入ができない場合もありますので、十分に学校長と相談してください。面談の結果、受入が「可」の場合は「体験入学に関する確認書」をお渡しします。

※この時点では、まだ体験入学の許可には至っておりませんので、御注意ください。

(4) 希望日の2週間前までに医療機関で健康診断（結核高まん延国からの帰国の場合、必ず医師と相談の上、胸部X線検査等も受診してください。）を受診し、結果を希望校に連絡するとともに、「体験入学に関する確認書」を希望校に提出してください。健康診断の費用は、保護者負担です。

※結核高まん延国以外からの帰国の場合は、胸部X線検査等は不要です。

(5) 健康診断の結果と「体験入学に関する確認書」を審査の上、希望校の学校長が体験入学の許可について最終判断を行い、体験入学の許可・不許可を連絡します。

※希望日の1週間前を目途に、体験入学の許可・不許可を連絡します。

9 その他

(1) 体験入学期間中は、体験入学受入条件及び体験入学先の学校のきまり・教育方針を守り、学校長及び担当教員等の指示・指導に従ってください。児童及びその保護者が、この指示・指導に従わない場合は、体験入学の許可を取り消す場合があります。

(2) 体験入学期間中に体験入学先の学校が、学校生活に適応できない、またはクラス運営に支障が出ると判断した場合は、体験入学の許可を取り消す場合があります。

(3) 体験入学を許可した場合でも、感染症の発生等により、許可期間の途中でも体験入学を打ち切る場合があります。

○小学校通学区域

学校名	通学区域
東能勢小学校	余野・川尻・木代・切畑・野間口・牧・寺田・高山・希望ヶ丘
吉川小学校	吉川（保の谷を除く）・ときわ台
光風台小学校	吉川のうち保の谷・光風台・新光風台
東ときわ台小学校	東ときわ台

○結核高まん延国

カンボジア、フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア、バングラディシュ、インド、タイ、ミャンマー、アフガニスタン、パキスタン、ジンバブエ、南アフリカ、ケニア、タンザニア、ウガンダ、コンゴ民主共和国、エチオピア、モザンビーク、ナイジェリア、ロシア、ブラジル、アフリカ全域（モーリシャス共和国及びセーシェル共和国は除く）、ボリビア、ドミニカ、エクアドル、グアテマラ、ガイアナ、ハイチ、ホンジュラス、パナマ、パラグアイ、ペルー、スリナム、ジブチ、イラク、モロッコ、ソマリア、スーダン、イエメン、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、カザフスタン、キルギス、リトアニア、モルドバ、ルーマニア、ブータン、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）、ネパール、スリランカ、ブルネイ、香港、マカオ、グアム、キリバス、ラオス、マレーシア、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、モンゴル、北マリアナ諸島、パラオ、パプアニューギニア、韓国、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ、ウォリス・フツナ諸島、台湾